

# 大規模災害後の地方公共団体の財政運営に関する調査研究報告書と今後の課題

伊藤久雄（認定NPO法人まちぽっと理事）

本年3月、地方公共団体金融機構より「大規模災害後の地方公共団体の財政運営に関する調査研究報告書」が公表された。概要版でも3ページあるが、大規模災害が続発する今日、当を得た報告書である。この報告書は、地方公共団体金融機構によれば「これまでの大規模災害発生時における地方公共団体の財政運営に関する事例収集をした上で、実態把握及び課題の抽出を行い、大規模災害後の財政運営に当たって必要な視点について整理した」ものである。

本稿は、本報告書を簡単に紹介するとともに、今後の都内自治体の課題を私なりに探ってみたものである。

## 1. 大規模災害後の地方公共団体の財政運営に関する調査研究報告書の概要

報告書概要版によって、報告書のポイントをみておきたい。

- ◇ 大規模災害後の地方公共団体の財政運営に関する調査の意義
  - 近年、巨大地震や集中豪雨等の災害が頻発しており、被害が大規模化・広域化
  - 被災者の生活支援、被災地のインフラ復旧等、災害応急・復旧・復興対策には、多額の財政支出が必要
  - ➡ これまでの大規模災害発生時における地方公共団体の財政運営に関する事例収集をした上で、実態把握及び課題の抽出を行い、大規模災害後の財政運営に当たって必要な視点について整理する
- ◇ 災害に関する地方財政措置等の概要
  - ① 災害対策基本法（制定経緯、主な内容）
  - ② 災害救助法（制定経緯、内容、経費の負担割合）
  - ③ 激甚災害制度等（制定経緯、本激・局激の内容等）
  - ④ 地方債制度（補助災害復旧事業債、単独災害復旧事業債、災害対策債等）
  - ⑤ 特別交付税制度（制度概要、算定方法等）
  - ⑥ 近年の災害に関連する財政措置等の動向（復興基金、災害廃棄物処理、中小企業事
- ◇ 調査対象団体
  - 日本列島で発生しやすい地震・台風の災害を経験した団体を対象として、団体の種類によって災害対策における役割が異なることを考慮し、県・市・町・村をそれぞれ選定
  - 中長期の財政運営に及ぼす影響を調査するため、発災から5年以上が経過し、かつ、ヒアリングの実効性を確保するため、発災から20年未満の地域を選定

- ➡【平成 19 年能登半島地震】 ①石川県、②石川県輪島市、③石川県穴水町  
【平成 23 年台風第 12 号】 ①和歌山県、②和歌山県新宮市、③奈良県十津川村

◇ 調査方法・調査項目

〔調査方法〕

- ・ 調査研究会において調査表を作成調査団体に依頼
- ・ オンラインでヒアリングを実施

〔調査項目〕（調査対象団体ごとに下記項目を調査）

- I 決算額等の推移
- II 復旧財源の確保に向けた様々な取組
- III 中期的な財政収支見通しの策定・改定
- IV 復興基金の設立状況等
- V 被災者支援のための住宅整備の取組状況とそれが及ぼす財政運営上の影響
- VI 大規模災害発生時及びその後における財政運営上の課題と対応
- VII 国等に対して求められる支援

※ 平成 19 年能登半島地震は、石川県の復興基金設置の事例も個別に調査

※ 平成 23 年台風第 12 号は、和歌山県の財政収支見直し改定の事例も個別に調査

◇ ヒアリング調査結果

- ① 各団体の財政負担額・内訳等、② 国庫補助制度等、③ 復興基金の設置、④ 財政整基金等の活用、⑤ 復興事業（財政負担）の事業期間・ピーク、⑥ 財政健全化指標
- ⑦ 財政運営上の課題、⑧ 災害以外の財政運営上の課題、⑨ 財政収支見通しの作成状況と災害を契機とした改定、⑩ 住宅再建支援、⑪ 平常時の財政運営に関する県と市町村の連携

◇ 大規模災害後の地方公共団体の財政運営に当たって必要な視点

1 多様な財政需要の早期把握・予算化

➡災害に伴う財政需要は、災害の態様、団体の種類、発生地域等により多様であり、発災直後から応急対策、復旧・復興対策を実施する中で財政需要を把握し、予算対応する必要がある。

2 国支援制度等の有効活用

➡平時から制度動向を注視し、発災時には国・都道府県と情報共有を密に図り、制度を有効活用することが重要。

3 国・都道府県・市町村の連携

➡中期的な財政運営の見通しを示しながら、国や都道府県などの関係機関と連携・協議を進めることが重要。

4 財政収支見通しの策定と活用

➡発災後は、復旧・復興の取組と併せて、被災団体の財政運営にも地域住民や議会等からの関心が高まる。災害の影響を織り込んだ財政収支見通しを策定・活用することで、

発災前からの課題・ニーズに応える取組と復旧・復興の取組の双方を考慮した財政運営の一助となるだけでなく、地域住民等への説明責任を果たし、理解を得ることにつながられることから、発災後速やかに財政収支見通しの策定（又は見直し）を行うことが望ましい。

なお、参考資料編には下記のような資料が掲載されており、今後同種の検討を行う場合の参考になるものである。

- ・ 災害救助法の概要（内閣府 資料）
- ・ 激甚災害制度の概要（内閣府 資料）
- ・ 特別交付税（地方交付税制度研究会 資料）
- ・ 各種災害に対する財政措置一覧表（地方財政制度研究会資料）
- ・ 災害救助法適用日
- ・ 激甚災害の指定について
- ・ 中期的な財政収支の試算（熊本県 資料）

## 2. 市町村に関する財政運営に当たって必要な視点

私に関心のあるのは、市町村の財政運営である。そこで、「大規模災害後の地方公共団体の財政運営に当たって必要な視点」から、「国・都道府県・市町村の連携」と「財政収支見通しの策定と活用」について、本文から引用する。

### ① 国・都道府県・市町村の連携

住民により近い行政サービスを提供する市町村レベルでは、生活再建、産業振興など、従来の制度で対応がなされていない財政需要が発生することもあり、これらについて市町村の単独事業として実施する場合、財政運営に大きな影響をもたらすことも想定される。予想を超えるような財政需要については、復興基金事業や国による新たな財政措置等により一定の対応がなされた例があり、それらの措置により地域住民の生活再建、コミュニティ復興につながっている例も見られる。そのような実績を考慮すると、地域固有の事情に密着したソフト事業については、事業の主体を地方公共団体としつつ、その財源を確保することが重要となる。

そのため地方公共団体は、ハード・ソフト事業の財政需要を総合的に見極めた上で、財政指標等を記載した中期的な財政運営の見通しを示しながら、国や都道府県などの関係機関と連携しつつ、協議を進めることが重要である。

### ② 財政収支見通しの策定と活用

今回のヒアリング対象団体においては、都道府県レベルでは、災害前から財政収支見通し

を策定し、発災後も、改正に併せて災害による財政への影響を加味するなどの取組が見られた。

「地方公共団体における財政収支見通しの作成に関する調査研究報告書」において示したように、中期的な財政収支見通しについて、都道府県では多くの団体において策定が確認できたものの、市町村においては、人口（職員数）の少ない団体ほど策定が確認できない傾向が見られる。また、財政収支見通しを作成する効果として、①収支悪化の事前把握と対策の十分な検討ができること、②職員・議会・住民による財政状況に係る認識の共有ができること、③財政担当課だけでなく、庁内各課において中長期的な視点をもって事業の企画・立案を行うことが促進されることが期待できるため、災害復旧・復興の取組においても財政収支見通しを積極的に活用していくことが有効である。

特に発災後は、都道府県、市町村いずれの団体においても、災害復旧・復興の取組と併せて、被災団体の財政運営に対しても、地域住民や議会、国等の関係機関等からの関心が高まることとなる。また、発災前から抱えていた課題・ニーズがある場合には、災害復旧・復興対応と並行して取組むことが可能かについて関心が高まる。

災害に伴う財政運営への影響を織り込んだ財政収支見通しを策定・活用することで、発災前からの課題・ニーズに応える取組と復旧・復興に係る取組の双方を考慮した財政運営の一助となるだけでなく、地域住民等への説明責任を果たし、理解を得ることにつながる。そこで、発災後速やかに財政収支見通しの策定を（策定している場合には見直しを）行うことが望ましい。

なお本文の 23 ページから 139 ページには、調査団体の被害の状況と決算額等の推移が詳細に記載されている（石川県、和歌山県と、石川県輪島市と穴水町、和歌山県新宮市、奈良県十津川村）。これらも、今後同種の調査を実施する場合には参考になる調査事例である。

### 3. 今後の課題

東京都を考えた場合、都財政が堅実であれば他府県と比較して問題は少ないと思われる。しかし昨年来のコロナ禍で基金残高を大幅に取り崩し、今年度当初予算では、最も多かった 2017 年度と比較すると 3 分の 1 以下、7800 億円程度になっている。

さらにコロナ禍は止まらず、「まん延防止等重点措置」や「緊急事態措置」の適用によって今年度 3 回の補正予算を組まざるをえず、3 回の補正予算で 1285 億円の基金を取り崩すことになった。現在の「緊急事態措置」は 5 月末まで延長されるが、それまでにコロナ禍が収束することは見通せない。オリンピック・パラリンピック開催は中止になると思われるが、財政負担という大きな問題が残る。

市区町村も、このような都財政の状況を踏まえた財政見通しが求められる。特に東部低地帯や荒川沿川、多摩川や多摩川支流沿川、そして島しょ（豪雨災害のほか、火山噴火が繰り返

返されている)の市区町村は、東京都との連携を一層強化して災害対策に取り組むとともに、本調査研究報告書が指摘するように、「住民により近い行政サービスを提供する市区町村として、生活再建、産業振興など、従来の制度で対応がなされていない財政需要が発生すること」も念頭に、財政運営を図る必要がある(ただ島しょの町村は、ほとんど都が負担せざるを得ないが)。

大災害に備えるとともに、コロナ禍の克服という、戦後では未曾有の危機にある今、的確な状況判断が迫られている。

#### <参考資料>

- 大規模災害後の地方公共団体の財政運営に関する調査研究報告書(地方公共団体金融機構)

概要

[https://www.jfm.go.jp/support/pdf/useful/2021416\\_gaiyou.pdf](https://www.jfm.go.jp/support/pdf/useful/2021416_gaiyou.pdf)

本文

[https://www.jfm.go.jp/support/pdf/useful/2021416\\_honnbunn.pdf](https://www.jfm.go.jp/support/pdf/useful/2021416_honnbunn.pdf)

参考資料編

[https://www.jfm.go.jp/support/pdf/useful/2021416\\_sannkoushiryohenn.pdf](https://www.jfm.go.jp/support/pdf/useful/2021416_sannkoushiryohenn.pdf)

- 東京都の財政状況

<https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/zaisei/index.html>